

令和5年度 事業計画

I はじめに

我が国の人口の高齢化は、少子化と相まって、全国的な労働人口不足による生産力の低下や、地域活力の衰退など経済や社会に深刻な影響を及ぼすことが予測されています。

こうした中、働く意欲のある高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かせる「生涯現役社会」の実現は、ますます重要となっており、その受け皿として「シルバー人材センター」には重要な役割を求められています。

しかしながら、全国的に定年延長や継続雇用により、会員数の減少が続いています。

そして、政府は、令和3年4月から70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする高年齢者雇用安定法を施行し、企業に希望者全員を65歳まで雇うよう義務付け、定年廃止、定年延長、再雇用制度の導入の3つから選ぶこととしています。

このようなことから、会員拡大には一層厳しい状況ではありますが、中でも女性会員の拡大と活躍を進めていくことは大変重要です。このため「自主・自立、共働・共助」という共通理念のもと、地域社会に貢献し、その期待に応えるためにも会員、役員、職員が一丸となって会員獲得に取り組んでいかなければなりません。

安全就業面においては、重大事故は発生していないものの、依然として就業中の事故は発生しています。安全就業の確保は、健康で働く意欲のある高齢者が、いきいきと、生きがいをもって地域社会に貢献していくため欠くことのできないことであり、発注者、地域社会から信頼を得ることになります。

また、令和5年10月から施行される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることにより、この制度による仕入税額控除対象区分化による経費負担が増大することになります。センターとしては対応策として事務費の値上げによらざるを得ないとの結論に至りました。

今後とも長年培ってきた知識・経験・能力を生かし活躍いただいております会員の皆様のご協力を得て、積極的な事業展開に努め、高齢者にとって魅力ある、地域にとって存在感あるセンターを目指してまいります。

II 基本目標

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の確保・拡大
- 3 安全就業の推進
- 4 適正就業の実施
- 5 ボランティア活動の充実による社会参加の一層の推進
- 6 組織及び財政基盤の強化
- 7 事業推進計画の策定

III 事業実施計画

1 会員の拡大

会員数を320人に

継続的に事業の運営が円滑に行えるよう、次の事業を行い会員の拡大を進めます。なお、目標設定については、全国シルバー人材センター協議会が進める会員100万人計画に沿い、設定したものです。

- ①会員のロコミによる入会促進「一人一会員入会」
- ②啓発用パンフレットによるPR、広報誌による入会促進
- ③個別職種（植木剪定、草刈等）の入会説明会の開催
- ④女性会員の拡大

2 就業機会の確保・拡大

(1) 受託事業の目標

受注件数	3,000件
受託事業収入	1億6,800万円
就業延人員	25,000人

コロナ禍の影響はあると思いますが、地域や事業所等の就業ニーズを的確に把握し、受託事業の向上を進めます。また、市民の要望に応える新たな事業を行い、会員の就業機会を増やします。

(2) 労働者派遣事業

派遣先件数	10件
契約金額	1,000万円
就業延人員	1,500人

企業などからの派遣依頼は増加していますが、その要望に応える会員の確保が難しくなっています。会員の拡大とともに、企業などの契約内容を協

議検討し、会員の就業の増に努めます。

(4) 就業機会の拡大

多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進します。

(5) 就業マッチング講習の実施

植木・障子ふすま、家事援助等の技術向上と人手不足分野の後継者育成を目的とした講習会を実施します。

3 安全就業の推進

(1) 事故ゼロを目指して

「安全は、すべてに優先する」を徹底するため、作業前の安全点検を行う等、事故の未然防止に取り組みます。安全パトロールを定期的を実施するとともに、安全・適正就業委員会により発生した事故の再発防止策等を検討、実行することにより「事故ゼロ」を目指します。

(2) 健康管理の徹底

就業に当たっての会員の健康管理が重要なことから、健康診断の受診を推奨します。高温になる時期の作業については、体調管理に十分に気をつけ、水分・休憩を取るなど熱中症対策を実施します。

(3) 就業規則の徹底

剪定、草刈等の就業に際しては、必ずヘルメットを着用し、防護ネットの使用や梯子の固定、安全帯の着用など定められた安全作業に努めます。

4 適正就業の実施

(1) 適正就業ガイドラインの順守

会員には、「臨時・短期・輕易」の働き方に理解を求めるとともに、発注者には適正就業ガイドラインの周知を更に進め、「請負・委任」「派遣」の契約内容を精査し、法令順守のうえで多様な就業ニーズに対応できるように努めます。

(2) 発注者との信頼関係の構築

就業に際し、発注者に内容の確認を確実にを行うことにより、発注者との信頼関係を構築し受注の確保に努めます。

5 ボランティア活動による社会参加

10月の「シルバーの日」に合わせ地域に密着した社会参加のボランティア活動を実施し、シルバー事業のPRに努めます。

6 組織及び財政基盤の強化

(1) 補助金の確保

国にシルバー人材センターへの補助金の維持・拡充を要請するとともに、笠間市に対し引き続き積極的な支援を要請します。

(2) 会員の積極的な事業参加

会員一人ひとりが総会、ボランティア活動、技能講習会その他の事業のいずれか1つ以上の出席・参加を目標とします。

7 事業推進計画の策定

会員の拡大、就業機会の確保・拡大、安全就業の推進、適正就業の実施ボランティア活動による社会参加、組織及び財政基盤の強化等の中長期計画（5年程度）を策定する。